公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第８７０号
京都府綴喜郡宇治田原町大字湯屋谷小字東塩谷43番地
債務者　林　　美彦
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　侑貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第１０５５号
福岡市中央区平和５丁目９番４―503号　エクセルシオ平和
債務者　上野　久世
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月８日午後３時
5　免責意見申述期間　令和８年11月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１７４６号
福岡県朝倉市白鳥484番地１
債務者　高崎　青唯
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大串　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月８日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年11月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１８２１号
福岡市東区奈多団地３番102号
債務者　山下　千恵
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　正太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１９２１号
福岡県大野城市錦町２丁目２番11―810号　エルスタンザ春日原
債務者　中野　啓子
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　克幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月11日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年11月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第４７号
福島県会津若松市大町一丁目８番23号　１Ｆ、前住所神奈川県藤沢市鵠沼松が岡３丁目３番９号
債務者　本田　英宣
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　毅夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月27日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

令和８年（フ）第４１７号
新潟市東区東中野山７丁目17番17号　シェルハウスＢ203号、前住所新潟市東区岡山115番地21
債務者　河内すみ子
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒沼　有紗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午前10時40分
5　免責意見申述期間　令和８年11月27日まで
新潟地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２９８号
群馬県伊勢崎市乾町119番地２ガーデン乾883
債務者　鈴木真奈美
1　決定年月日時　令和８年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恩田　瞬一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月19日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和７年（フ）第３３２４号
横浜市神奈川区斎藤分町44番６―103号
債務者　山内恵梨香
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　聖仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第３７２号
新潟市北区下土地亀257番地
債務者　藤田　京子
1　決定年月日時　令和８年10月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐　勇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
新潟地方裁判所民事部

令和８年（フ）第４１８号
新潟市中央区東堀前通３番町386番地１　コーポ村山201号、前住所新潟市中央区南笹口１丁目15番27号　新潟昭和ビル駅南304
債務者　佐々木　誠
1　決定年月日時　令和８年10月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴巻　浩憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午後１時50分
5　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
新潟地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１７０２号
福岡県筑紫野市塔原西２丁目10番地11、住民票上の住所福岡県筑紫野市光が丘４丁目19番地２
債務者　江副　貴文
1　決定年月日時　令和８年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舛谷　隆輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１８５８号
福岡県糟屋郡粕屋町原町３丁目９番21号　ルートピア泉　Ｂ棟101号
債務者　寺田　雄二
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　翔吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第８５４号
宮城県宮城郡利府町菅谷字西天神124番地３　アルカディアＩ―201、従前の住所宮城県宮城郡利府町神谷沢字金沢21番地48
債務者　板井いづみ
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋芳代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午前11時15分
5　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第９２２号
宮城県亘理郡亘理町逢隈鹿島字町東南19番地２　パルティール103、従前の住所宮城県柴田郡柴田町槻木白幡４丁目11番８号　キャメル201号
債務者　太田　幸子
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　創一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月15日午後２時45分
5　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係